

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第2回自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年10月6日(水)				
	自	午後3時00分			
	至	午後4時05分			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	労働者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	使用者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
議事	(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について				
議事要旨	<p>(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率と影響率、平成15年度に開催された全員協議会での協議事項、業務改善助成金の拡充について説明した。 ・労働者側委員から、金属産業の賃金水準は全体としてその付加価値から見て十分とは言えず、人材確保の観点からも賃金の底上げを図ることが不可欠である。コロナ禍において企業活動の縮小や半導体不足等による生産減少等引き続き厳しい状況の中、不安を抱えながら懸命に働く労働者の協力や努力に報いるためにも特定最低賃金の引上げを図る必要がある。引上げ額については、連合が試算している都道府県別リビングウェイジと特定最低賃金の格差、地域別最低賃金の引上げ率を考慮することなどが意見として述べられた。 ・使用者側委員から、生産性向上の裏付けのない賃上げは困難である、また、世界的な半導体不足とコロナのため部品調達が滞っており国内の自動車メーカーは生産停止を余儀なくされている。原材料の値上がりもあり、販売価格への上乗せも一向に進まず非常に厳しい状況である。引上げ額については、コロナ禍、技術変革、コストアップの三重苦の苦しい経営環境を考えると、当面は現状維持と考えると意見が述べられた。 ・公使、公労の個別協議を行い、労働者から31円、使用者側から3円引上げの提示があった。 				